

医療 DX 推進体制整備について

＜医療DX推進体制整備＞について下記の通り対応を行っております。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を整備する予定としています。
- (4) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としています。
- (5) マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスター掲示・声かけを行っています。



とっても簡単! マイナンバーカード

訪問看護版

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。



2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

暗証番号も入力してください



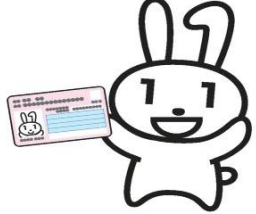
3 資格確認

マイナンバーカードを読み取らせてください。



4 確認完了

カードをご利用ください



医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

